

証券コード 9723

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日 2026年6月5日)

株 主 各 位

京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

株式会社 京都ホテル

代表取締役社長 清 水 博

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
ホテルオークラ京都 **3階宴会場**
[末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。]

**株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

3. 目的事項
報告事項 第107期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第107回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

なお、本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

■当社ウェブサイト（京都ホテルグループ「IR情報」）

<https://www.kyotohotel.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

■東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「**京都ホテル**」又は証券コードに「**9723**」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。又、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2025年4月 1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、物価上昇の継続に加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクなどの影響もあり、先行きは不透明な状況が続きました。

ホテル業界におきましては、インバウンド需要の拡大が続き、2025年の訪日外国人旅行者数は4,268万人（前年比15.8%増）となり、過去最高を記録いたしました。また、国内の観光需要も底堅く、事業環境は総じて堅調に推移いたしました。一方で、人件費や原材料費、エネルギーコストの上昇への対応が、引き続き重要な経営課題となりました。

このような状況のもと、当社は、旺盛なインバウンド需要を的確に捉えるとともに、大型宴会の積極的な受注を推進し、売上高の拡大を図りました。また、顧客ニーズを踏まえた商品・サービスの見直しにより付加価値を高め、顧客満足度の向上にも努めてまいりました。さらに、既存顧客との関係強化を通じてリピーター利用を促進するとともに、新規顧客の獲得にも注力し、収益基盤の強化を進めてまいりました。加えて、需要動向や商品特性を踏まえた販売価格の適正化を図り、収益性の向上にも取り組んでまいりました。

人材面におきましては、3年連続となる賃金の引上げや福利厚生の充実による処遇改善を進めるとともに、階層別研修やスキルアップ研修、自己研鑽支援の充実を通じて、人材育成を一層推進してまいりました。さらに、コンプライアンス意識の向上やハラスメント防止の徹底を図るための各種研修を実施し、働きやすい職場環境の整備にも継続して取り組んでまいりました。これらの結果、離職者数の減少につながり、前年を上回る人員を確保することができました。

このほか、当社ではSDGsの達成に向けた取組みにも注力しております。2025年9月より、ホテルで使用済みとなった食用油を回収し、持続可能な航空燃料（SAF）の原料として活用する「Fry to Fly Project」に参画いたしました。同プロジェクトへの参画を通じて、資源循環の促進および航空分野における脱炭素化に貢献してまいります。また、2025年11月からは、従業員や客室から排出されるペットボトルキャップを回収業者に引き渡し、リサイクル資源として活用するとともに、その売却益を通じて、開発途上国の子どもたちへのワクチン支援につなげる取組みを開始いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は9,772百万円（前期比4.4%増）となりました。損益面におきましては、賃金のベースアップの実施に加え、各種コストが増加したものの、売上高の拡大がこれを上回り、費用の増加を吸収した結果、営業利益は1,108百万円（前期比21.0%増）、経常利益は916百万円（前期比35.5%増）、当期純利益は874百万円（前期比13.3%増）となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

ホテルオークラ京都におきましては、2025年7月に日本で大地震が発生するとの不確かな情報が国内外に広まり、香港、台湾、韓国を中心にインバウンド需要に影響が生じたほか、大阪・関西万博関連の需要が想定より伸び悩むなど、同年7月～8月は低調に推移いたしました。しかしながら、通期ではグループホテルの会員プログラム「One Harmony」の会員による安定的な需要に加え、MICE（会議や研修、展示会などのビジネスイベント）を含む海外からの団体旅行が好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、客室単価向上に向けた販売施策が奏功し、収益性の改善にも寄与いたしました。

からすま京都ホテルにおきましては、修学旅行や企業などの団体旅行は前年をやや下回ったものの、国内外からの個人予約が増加し、売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は4,249百万円（前期比3.5%増）となりました。

(宴会部門)

ホテルオークラ京都におきましては、一般宴会の受注件数は前年を下回ったものの、営業部門による積極的なセールス活動により、東京および海外からのMICE案件や高単価の大型宴会を受注いたしました。その結果、1件あたりの人数および単価はいずれも前年を上回り、売上高の増加に大きく寄与いたしました。一方、婚礼につきましては、ブライダル市場の規模縮小を背景に1件あたりの人数は減少したものの、受注件数の増加により、売上高は前年を上回る結果となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、同窓会などの恒例宴会を安定的に取り込むとともに、新規案件についても前年並みを確保いたしました。さらに、閑散期対策として自社企画のイベントを実施し、集客の向上を図りました。

この結果、宴会部門全体の売上高は2,890百万円（前期比11.8%増）となりました。

(レストラン部門)

ホテルオークラ京都におきましては、地元顧客の需要喚起を目的とした「京都市民割」などの各種施策や、SNSを活用した情報発信の強化を通じて、売上の向上に取り組んでまいりました。あわせて、宿泊客向け優待メニューの拡充により、館内利用の促進を図りました。さらに、「バー・チップendale」では、コロナ禍以前と同様の全日営業を再開したことにより、顧客の利便性および満足度の向上を図るとともに、売上の増加にも寄与いたしました。しかしながら、一部店舗において営業制限が継続したことや、朝食利用者が減少した影響もあり、全体では前年実績を下回る結果となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、「中国料理 桃李」および「バー・アンカー」が安定した顧客基盤に支えられ、売上高は堅調に推移いたしました。また、2025年12月からは両店舗ともに全日営業を再開し、顧客の利便性および満足度のさらなる向上に努めてまいりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,103百万円（前期比1.2%減）となりました。

(その他部門)

ホテルオークラ京都におきましては、月極駐車場やフィットネスクラブの会費収入等により安定的な売上を確保した一方、テナントの退店等の影響により賃貸料収入が減少しました。

この結果、その他部門の売上高は528百万円（前期比1.9%減）となりました。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
宿 泊 部 門	4,249,062千円	43.5%	3.5%
宴 会 部 門	2,890,852	29.6	11.8
レ스토랑部門	2,103,931	21.5	△1.2
そ の 他 部 門	528,266	5.4	△1.9
合 計	9,772,113	100.0	4.4

(注) その他部門には、フィットネスクラブ、テナント賃貸料等が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資総額は418百万円であり、営業用設備やシステム系の改修・更新を中心に実施いたしました。その主なものは、ホテルオークラ京都の中央監視設備の更新（57百万円）および業務用PC・プリンタの更新（64百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や物流の停滞、原材料の供給制約などにより、生産活動への影響が及ぶおそれがあるほか、仕入コストやエネルギーコストの上昇を通じて、企業収益が圧迫されることが懸念されます。また、物価上昇を背景とした個人消費の冷え込みも引き続き懸念される状況にあります。インバウンド需要につきましては、中国からの訪日客数が2025年12月以降、前年同月を大幅に下回って推移しているほか、中東地域からの訪日客数についても減少がみられております。さらに、米国の通商政策をめぐる動向が国内経済に影響を及ぼす可能性もあり、先行きについては依然として不透明な状況が続くものと認識しております。

このような事業環境のもと、当社は、持続可能なホテル経営を目指すとともに、より盤石な経営基盤の確立に向け、以下の重点施策に取り組んでまいります。

収益面におきましては、商品・サービスのさらなる付加価値向上と販売価格の適正化を進めてまいります。また、基盤顧客との関係強化および会員利用の促進に取り組むとともに、新たな顧客層の取り込みにも注力いたします。さらに、パートナー企業やテナントなどのステークホルダーと相互に有益な関係を構築し、収益基盤の一層の強化を目指してまいります。あわせて、業務プロセスの抜本的な見直しとシステム・DXの導入を通じて、業務効率化と生産性の向上を推進してまいります。

人材面におきましては、多様な人材の確保に努めるとともに、処遇改善や福利厚生の実施、働きやすい職場環境の整備を通じて、従業員エンゲージメントの向上と人材の定着を図ってまいります。また、各種研修の実施に加え、自己研鑽支援の充実を図ることで人材育成を一層推進し、将来の成長を支える組織基盤の強化に取り組んでまいります。

財務面におきましては、内部留保の積み上げによる純資産の改善を図るとともに、適切な資本配分ならびに投資と借入れのコントロールを通じて、健全な財務体質の維持・強化に取り組んでまいります。

このほか、持続可能な社会の実現に向け、環境・社会に配慮したSDGsに関する取組みを推進し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 104 期 (2023 年 3 月 期)	第 105 期 (2024 年 3 月 期)	第 106 期 (2025 年 3 月 期)	第107期(当期) (2026 年 3 月 期)
売 上 高 (千円)	7,350,277	9,138,086	9,358,753	9,772,113
営業利益又は営業損失(△) (千円)	△29,984	953,007	916,467	1,108,669
経 常 利 益 (千円)	79,717	807,259	676,427	916,230
当 期 純 利 益 (千円)	62,220	934,632	771,543	874,219
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	5.16	74.15	60.62	69.14
総 資 産 (千円)	16,078,632	16,451,832	16,627,681	17,105,545
純 資 産 (千円)	1,094,455	1,989,088	2,660,305	3,458,215

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

また、期中平均株式数につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社は株式会社ホテルオークラから取締役の派遣を受けております。同社は当社の普通株式を4,263,000株（議決権比率35.3%）を保有しております。

なお、当社は、同社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、一定の独立性が確保されていると考えております。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

区 分	主 要 設 備 等	
宿 泊 部 門	ホテルオークラ京都	客室数 320室
	からすま京都ホテル	客室数 231室
宴 会 部 門	ホテルオークラ京都	宴会場 13室・結婚式場 2室・美容室 1室
		着付室 1室・衣裳室 1室・写真室 1室
	からすま京都ホテル	宴会場 4室
		写真室 1室
レ ス ト ラ ン 部 門	ホテルオークラ京都	食 堂 7室
		バー・ラウンジ 2室
	からすま京都ホテル	食 堂 1室
		バー 1室
そ の 他 部 門	ホテルオークラ京都	施設賃貸・駐車場
		フィットネスクラブ・スイミングプール
	からすま京都ホテル	施設賃貸・駐車場
	ウエルカムラウンジ	待合室 1室

(8) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地
ホテルオークラ京都	京 都 市 中 京 区
からすま京都ホテル	京 都 市 下 京 区
東京営業所	東 京 都 港 区
ウエルカムラウンジ	京 都 市 下 京 区
京都ホテルグループ本社	京 都 市 中 京 区

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
364名	9名増	39才 9ヶ月	13年 6ヶ月

(注) 上記従業員数には、受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社池田泉州銀行	3,375,000千円
みずほ信託銀行株式会社	2,280,000
株式会社日本政策投資銀行	1,475,000
株式会社滋賀銀行	950,000
株式会社あおぞら銀行	950,000

(注) 2026年3月現在の借入残高が、800百万円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

① A種優先株式

2021年9月に第三者割当によるA種優先株式を1,000,000千円発行しております。

A種優先株式の概要

(1) 発行期日	2021年9月30日
(2) 発行株式の種類及び数	株式会社京都ホテルA種優先株式 (以下「A種優先株式」といいます。) 1,000株
(3) 発行価額	1株につき金1,000,000円
(4) 発行価額の総額	金1,000,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき金500,000円
(6) 資本組入額の総額	金500,000,000円
(7) 割当方法	第三者割当
(8) 第三者割当による割当先	DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業 有限責任組合
(9) その他	A種優先株式には議決権がありません。

② 客室改装投資の延期について

2026年5月12日に公表いたしました通り、2026年5月7日の要務役員会において、ホテルオークラ京都の客室改装につき、昨今の中東情勢の影響等により資材の調達環境が極めて不安定な状況となっていることから、当該計画は当面の間、延期することに決定いたしました。今後においては、資材の調達環境の動向を踏まえて、改めて計画の再開時期について検討してまいります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	西 村 直 樹	販売サポート部長 「ホテルオークラ京都副総支配人」
取 締 役	井 手 章	経理部長
取 締 役	中 田 肇	調理部長 「ホテルオークラ京都総料理長」
取 締 役	成 瀬 正 治	株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント取締役 株式会社ホテルオークラエンタープライズ取締役 株式会社ホテルオークラ神戸取締役
取 締 役	細 見 麗 子	公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長
取 締 役	石 垣 聡	株式会社ホテルオークラ取締役専務執行役員 株式会社ホテルオークラ神戸代表取締役社長、総支配人
常 勤 監 査 役	廣 畑 優 子	
監 査 役	原 田 肇	株式会社森村設計監査役
監 査 役	小 林 健	京成電鉄株式会社監査役
監 査 役	渡 辺 伸 充	ダイニック株式会社監査役

- (注) 1. 取締役細見 麗子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役小林 健、渡辺伸充の両氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- (1)2025年6月24日開催の第106回定時株主総会において、取締役に清水 博氏が新たに選任され、就任いたしました。
- (2)2025年8月14日に取締役千 玄室氏をご逝去され、退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

① 取締役

当社は、定款第27条の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 監査役

当社は、定款第35条の規定により、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、保険料は全額を当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当した場合には填補の対象としないこととしています。

- ・当社及び役員等が違法に利益または便宜を得た場合
- ・法令及び当社社内規程等に違反することを認識しながら行った行為

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 個人別の役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社役員等の報酬等に関しては、取締役と監査役に区分して株主総会において決定される報酬額の限度内で、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮し決定しており、基本報酬のみで構成されております。

常勤役員等の個人別の報酬は、当社「役員報酬規程」で役位別に報酬の額が定められております。また、非常勤取締役及び非常勤監査役の個人別の報酬は、その取締役および監査役の社会的地位や貢献度との見合いにおいて社長が起案し、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。また、監査役の報酬についても同様に監査役会により整合していることを確認しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(1) 取締役

2014年3月27日開催の第95回定時株主総会において、以下の通り決議いただいております。報酬総額の年額は100,000千円以内（うち社外取締役分5,000千円以内）とする。ただし、使用人分給与は含まない。対象となる取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）。

(2) 監査役

2004年3月29日開催の第85回定時株主総会において、以下の通り決議いただいております。報酬総額の年額は20,000千円以内とする。対象となる監査役の員数は3名。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	対象となる 役員 の員数
取締役 (うち社外取締役)	74,799千円 (1,887千円)	74,799千円 (1,887千円)	9名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	16,500千円 (4,800千円)	16,500千円 (4,800千円)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	91,299千円 (6,687千円)	91,299千円 (6,687千円)	13名 (4名)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注) 当事業年度末の人員は、取締役10名（うち社外取締役1名）であります。なお、上記の支給人員と相違しているのは、退任された取締役1名および、無報酬の取締役2名が在任しているためであります。

- ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 2014年3月27日開催の第95回定時株主総会決議（退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切りし支給の件）に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。
 ・ 社外取締役1名に対して 525千円
- ⑤ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
 該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職の内容	備考
取締役	千 玄 室	裏千家今日庵前家元<大宗匠>	(注1,2)
		外務省参与	
		日本・国連親善大使	
		ユネスコ親善大使	
		在京都ペルー共和国名誉領事 京都大学大学院総合生存学館特任教授	
取締役	細 見 麗 子	公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長	(注1)
監査役	小 林 健	京成電鉄株式会社監査役	(注1)
監査役	渡 辺 伸 充	ダイニック株式会社監査役	(注1)

(注) 1. 重要な取引関係はありません

(注) 2. 千玄室氏につきましては、退任時点（2025年8月14日現在）の内容を記載しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会または監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	千 玄 室	取締役会 3回中 2回出席 ※2025年8月14日にご逝去	我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を活かし、当社の経営に対して的確な助言を頂いております。
	細 見 麗 子	取締役会 5回中 5回出席	様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識から、また女性の立場から当社の経営に対して的確な助言を頂いております。
監査役	小 林 健	取締役会 5回中 5回出席 監査役会 6回中 6回出席	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また取締役に対し説明を求めています。
	渡 辺 伸 充	取締役会 5回中 5回出席 監査役会 6回中 6回出席	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を活かし適宜発言を行い、また取締役に対し説明を求めています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 ひかり監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	16,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は当社都合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断する時には、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス対策本部を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化して全ての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規則を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書保存管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・当社は、要務役員会を定期的で開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと主要部門長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。
- ・当社は、上記の通報を行った者が、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも受けないことを社内に周知徹底いたします。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について監査役に対して報告を行います。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行によって生ずる費用及び債務について、経理規程に基づき公正かつ適切に処理いたします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席と、回議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保します。

(10) 内部統制システムの運用状況

当社は内部監査年度計画書に基づき、内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制も内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、普通株式を有する株主に対しては、1株あたり2円の特別配当を実施し、普通配当と合わせて1株あたり5円を予定しております。また、A種優先株式を有する株主に対しては、当社定款及び発行要領に基づき配当を行う予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |   |                   | 負 債 の 部        |  |                   |
|-----------------|---|-------------------|----------------|--|-------------------|
| <b>流動資産</b>     |   | <b>4,865,100</b>  | <b>流動負債</b>    |  | <b>1,821,733</b>  |
| 現金及び預金          |   | 4,140,283         | 買掛金            |  | 186,145           |
| 売掛金             |   | 605,778           | 1年内償還予定の社債     |  | 64,000            |
| 原材料及び貯蔵品        |   | 70,570            | 1年内返済予定の長期借入金  |  | 460,000           |
| 前払費用            |   | 37,380            | リース債務          |  | 55,206            |
| その他の引当金         |   | 11,151            | 未払金            |  | 645,658           |
|                 |   | △63               | 未払費用           |  | 91,719            |
| <b>固定資産</b>     |   | <b>12,240,445</b> | 未払法人税等         |  | 4,990             |
| <b>有形固定資産</b>   |   | <b>11,742,134</b> | 前受金            |  | 112,846           |
| 建物              | 物 | 6,439,155         | 預り金            |  | 73,892            |
| 構築物             | 物 | 11,433            | 前受収益           |  | 47,550            |
| 機械装置及び運搬器具      | 具 | 55,154            | 賞与引当金          |  | 75,090            |
| 器具及び備品          | 品 | 141,495           | その他の負債         |  | 4,632             |
| 土地              | 地 | 4,889,637         | <b>固定負債</b>    |  | <b>11,825,597</b> |
| リース資産           | 産 | 161,258           | 社債             |  | 872,000           |
| 建設仮勘定           | 定 | 44,000            | 長期借入金          |  | 10,180,000        |
| <b>無形固定資産</b>   |   | <b>85,619</b>     | リース債務          |  | 167,773           |
| ソフトウェア          | ア | 44,231            | 長期未払金          |  | 115,021           |
| リース資産           | 産 | 37,190            | 長期預り保証金        |  | 490,802           |
| 電話加入権           | 権 | 4,197             | <b>負債合計</b>    |  | <b>13,647,330</b> |
| <b>投資その他の資産</b> |   | <b>412,691</b>    | <b>純資産の部</b>   |  |                   |
| 投資有価証券          | 券 | 5,314             | <b>株主資本</b>    |  | <b>3,458,215</b>  |
| 長期前払費用          | 用 | 10,690            | 資本金            |  | 100,000           |
| 前払年金費用          | 用 | 117,946           | 資本剰余金          |  | 954,635           |
| 差入保証金           | 金 | 52,425            | 資本準備金          |  | 25,000            |
| 繰延税金資産          | 産 | 211,584           | その他資本剰余金       |  | 929,635           |
| その他の            | 他 | 14,730            | 利益剰余金          |  | 2,403,760         |
|                 |   |                   | その他利益剰余金       |  | 2,403,760         |
|                 |   |                   | 繰越利益剰余金        |  | 2,403,760         |
|                 |   |                   | 自己株式           |  | △180              |
| <b>資産合計</b>     |   | <b>17,105,545</b> | <b>純資産合計</b>   |  | <b>3,458,215</b>  |
|                 |   |                   | <b>負債純資産合計</b> |  | <b>17,105,545</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（ 2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 9,772,113 |
| 売 上 原 価               |         | 1,478,982 |
| 売 上 総 利 益             |         | 8,293,130 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 7,184,461 |
| 営 業 利 益               |         | 1,108,669 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,010   |           |
| 受 取 手 数 料             | 3,482   |           |
| 補 助 金 収 入             | 2,580   |           |
| 基 地 局 設 置 手 数 料       | 3,320   |           |
| 受 取 保 険 金             | 2,053   |           |
| そ の 他                 | 4,740   | 18,188    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 205,585 |           |
| 支 払 手 数 料             | 4,500   |           |
| そ の 他                 | 540     | 210,626   |
| 経 常 利 益               |         | 916,230   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 7,333   | 7,333     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 908,897   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,229   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 29,448  | 34,677    |
| 当 期 純 利 益             |         | 874,219   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで ）

（単位：千円）

|                       | 株 主 資 本 |        |          |         |                               |              |
|-----------------------|---------|--------|----------|---------|-------------------------------|--------------|
|                       | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金                         |              |
|                       |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高             | 100,000 | 25,000 | 929,635  | 954,635 | 1,605,850                     | 1,605,850    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |         |        |          |         |                               |              |
| 剰 余 金 の 配 当           |         |        |          |         | △76,309                       | △76,309      |
| 当 期 純 利 益             |         |        |          |         | 874,219                       | 874,219      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 |         |        |          |         | 797,910                       | 797,910      |
| 当 期 末 残 高             | 100,000 | 25,000 | 929,635  | 954,635 | 2,403,760                     | 2,403,760    |

|                       | 株 主 資 本 |             | 純資産合計     |
|-----------------------|---------|-------------|-----------|
|                       | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高             | △180    | 2,660,305   | 2,660,305 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |         |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当           |         | △76,309     | △76,309   |
| 当 期 純 利 益             |         | 874,219     | 874,219   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 |         | 797,910     | 797,910   |
| 当 期 末 残 高             | △180    | 3,458,215   | 3,458,215 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法によっております。  
以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、2～50年であります。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により、按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に宿泊、宴会、レストラン及びこれらに付随するホテルサービスを国内外の顧客に対して提供しており、顧客にサービスを提供した時点及び商品を引き渡した時点でこれらの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換を受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、他社ポイントの付与額については、当社がポイント運営会社のために回収した金額であるため、取引価格から減額しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

当事業年度において、仕入支払システム運用の変更に伴い、より適切な表示の観点から「買掛金」および「未払金」の区分を整理し、表示科目の見直しを実施いたしました。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 計算書類に計上した金額253,266千円(繰延税金負債相殺前)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の計上に当たっては、将来計画に基づき一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っており、その算出に用いた主要な仮定は、事業計画の策定に当たり考慮した当社の経営環境、市場動向及び事業上のリスク等、不確実性の高い様々な要因に関するものであります。

上記の仮定は、事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直し等が必要となった場合には翌事業年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 計算書類に計上した金額

|        |            |    |
|--------|------------|----|
| 有形固定資産 | 11,742,134 | 千円 |
| 無形固定資産 | 85,619     | 千円 |
| 減損損失   | —          | 千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産についてはホテル施設(ホテルオークラ京都、からすま京都ホテル)ごとに、共用資産については共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

当社は、減損の兆候のある資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額を超える部分を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローは、使用価値については経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、事業計画の最終年度以降の期間については、経営環境を考慮して見積もった成長率を用いてキャッシュ・フローを算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価書に基づき算定しております。

当事業年度においては、事業用資産および共用資産については減損の兆候はないものと判断しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は「11. 収益認識に関する注記(3)①契約負債の残高等」に記載しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,348,615千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

委託者、受益者を当社とする信託受益権を担保に供しております。

|              |               |              |
|--------------|---------------|--------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物等           | 5,011,565千円  |
|              | 土地            | 3,959,692千円  |
|              | 計             | 8,971,258千円  |
| ② 担保に係る債務    | 1年内償還予定の社債    | 64,000千円     |
|              | 1年内返済予定の長期借入金 | 460,000千円    |
|              | 社債            | 872,000千円    |
|              | 長期借入金         | 10,180,000千円 |
|              | 計             | 11,576,000千円 |

(4) 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

|    |         |
|----|---------|
| 建物 | 3,362千円 |
| 計  | 3,362千円 |

(5) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債務 165千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じた収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「11.収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引による取引高 |         |
| 売上高        | 507千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 1,746千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類  | 当事業年度期首株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数   |
|--------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式   | 12,065,400株 | —          | —          | 12,065,400株 |
| A種優先株式 | 1,000株      | —          | —          | 1,000株      |
| 合計     | 12,066,400株 | —          | —          | 12,066,400株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 242株       | —          | —          | 242株      |
| 合計    | 242株       | —          | —          | 242株      |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式   | 36,195         | 3.00            | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | A種優先株式 | 40,113         | 40,113.97       | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式   | 60,325         | 5.00            | 2026年3月31日 | 2026年6月30日 |
| 2026年6月29日<br>定時株主総会 | A種優先株式 | 40,000         | 40,000.00       | 2026年3月31日 | 2026年6月30日 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|          |                       |         |    |
|----------|-----------------------|---------|----|
| 繰延税金資産   | 欠損金                   | 233,543 | 千円 |
|          | 減損損失                  | 4,163   |    |
|          | 賞与引当金                 | 26,536  |    |
|          | 未払事業所税                | 10,385  |    |
|          | その他                   | 8,691   |    |
|          | 繰延税金資産小計              | 283,320 |    |
|          | 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △22,283 |    |
|          | 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,770  |    |
|          | 評価性引当額                | △30,053 |    |
|          | 繰延税金資産合計              | 253,266 |    |
| 繰延税金負債   | 前払年金費用                | △41,682 |    |
|          | 繰延税金負債合計              | △41,682 |    |
| 繰延税金資産純額 |                       | 211,584 |    |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については銀行借入及び社債発行で行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。投資有価証券については非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。借入金及び社債等の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額       |
|-----------------|------------|------------|----------|
| (1) 差入保証金       | 52,425     | 45,710     | △6,714   |
| 資産計             | 52,425     | 45,710     | △6,714   |
| (1) 社債(注4)      | 936,000    | 934,720    | △1,279   |
| (2) 長期借入金(注5)   | 10,640,000 | 10,610,859 | △29,140  |
| (3) リース債務(注6)   | 222,980    | 220,608    | △2,372   |
| (4) 長期割賦未払金(注7) | 147,299    | 144,023    | △3,276   |
| (5) 長期預り保証金     | 490,802    | 307,165    | △183,636 |
| 負債計             | 12,437,081 | 12,217,378 | △219,703 |

- (注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注3) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|       | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 5,314    |

- (注4) 貸借対照表上、流動負債に計上されている1年内償還予定の社債を含めております。
- (注5) 貸借対照表上、流動負債に計上されている1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (注6) 貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務を含めております。
- (注7) 貸借対照表上、流動負債に計上されている割賦未払金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品及び金融負債  
該当事項はありません。
- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |            |      |            |
|---------|------|------------|------|------------|
|         | レベル1 | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 差入保証金   | -    | 45,710     | -    | 45,710     |
| 社債      | -    | 934,720    | -    | 934,720    |
| 長期借入金   | -    | 10,610,859 | -    | 10,610,859 |
| リース債務   | -    | 220,608    | -    | 220,608    |
| 長期割賦未払金 | -    | 144,023    | -    | 144,023    |
| 長期預り保証金 | -    | 307,165    | -    | 307,165    |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金については、償還予定時期を見積り、リスクフリー・レートを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

差入保証金については、償還予定時期を見積り、リスクフリー・レートを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、ホテル内店舗の賃貸借契約を締結しております。しかし賃貸面積が全体面積に占める割合は些少で重要性は乏しいため時価の開示を省略しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

その他の関係会社の子会社

| 属性                   | 会社等の名称                                   | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------|------------------------------------------|-------------------------------|---------------|--------|--------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | ㈱オークラニッコー<br>ホテルマネジメント<br>(㈱ホテルオークラの子会社) | -                             | 業務提携契約        | 業務提携報酬 | 175,960      | 未払金 | 128,230      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

|               | 宿泊部門      | 宴会部門      | レストラン<br>部門 | その他     | 合計        |
|---------------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------|
| 室料売上          | 3,671,075 | 382,509   | 12,616      | -       | 4,066,202 |
| 料理売上          | -         | 1,423,860 | 1,554,918   | 2,403   | 2,981,182 |
| 飲料売上          | 5,305     | 307,659   | 252,076     | -       | 565,042   |
| 雑貨売上          | 29,495    | 294,927   | 24,216      | 62,677  | 411,317   |
| その他           | 543,185   | 481,895   | 260,103     | 119,047 | 1,404,231 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,249,062 | 2,890,852 | 2,103,931   | 184,129 | 9,427,975 |
| その他の収益        | -         | -         | -           | 344,137 | 344,137   |
| 外部顧客への売上高     | 4,249,062 | 2,890,852 | 2,103,931   | 528,266 | 9,772,113 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約負債の残高等

(単位:千円)

|                      | 当事業年度   |
|----------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 527,951 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 605,778 |
| 契約負債 (期首残高)          | 152,123 |
| 契約負債 (期末残高)          | 137,463 |

契約負債は、宿泊、宴会、レストラン及びこれらに付随するホテルサービスについて、顧客から受け取った前受金及び顧客に販売したギフト券等であり、貸借対照表における「流動負債」の「前受金」及び「前受収益」に含まれております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、144,060千円であります。また、当事業年度における契約負債の増減は、宴会前受金及びギフト券等の収益認識による減少と、新たな宴会前受金等の受け取り及びギフト券等の発行による増加であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務(ギフト券等)は、当事業年度末において37,523千円であり、期末日後1年以内に30%、残り70%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 200円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円14銭  |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年5月7日開催の要務役員会にて、2025年5月13日付「第3次中期経営計画策定に関するお知らせ」にて公表しておりましたホテルオークラ京都の客室改装の延期について決議いたしました。

本件は、昨今の中東情勢の影響等により客室改装に伴う資材調達環境が不安定な状況にあることを踏まえ、投資実行の時期について慎重に再検討を要すると判断したものです。もっとも、資材価格や調達リードタイムを含む外部環境は引き続き変動性が高く、現時点においては、当該延期が当社の将来の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響について、合理的に見積もることは困難な状況にあります。

なお、本延期により短期的には投資支出の抑制等の影響が見込まれるものの、これらの影響の程度および持続性については不確実性を伴うため、現時点において定量的な評価を示すことは差し控えております。当社といたしましては、今後の外部環境の動向を継続的に注視しつつ、資材調達環境の改善状況および投資採算性を総合的に勘案のうえ、適切な時期に投資計画の再開について判断してまいります。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社京都ホテル  
取締役会 御中

### ひかり監査法人

京都事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 光 田 周 史

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 矢 倉 誠

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京都ホテルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2026年5月7日開催の要務役員会において、ホテルオークラ京都の客室改装の延期を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社京都ホテル 監査役会

常 勤 監 査 役 廣 畑 優 子 ㊟

監 査 役 原 田 肇 ㊟

監 査 役 小 林 健 ㊟

監 査 役 渡 辺 伸 充 ㊟

(注) 監査役小林健及び渡辺伸充は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社における剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な配当を念頭に置きつつ、将来の設備投資計画並びに財務基盤強化のために必要な内部留保を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の普通株式に係る期末配当につきましては、2026年3月期の業績ならびに上記の方針を踏まえ、1株あたり2円の特別配当を実施し、普通配当と合わせて1株あたり5円といたしたいと存じます。

なお、2021年9月に第三者割当により発行いたしましたA種優先株式に係る配当につきましては、当社定款に定める所定の計算に基づく金額にて実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

①当社普通株式 1株あたり 金5円（普通配当3円、特別配当2円）

総額：60,325,790円

②当社A種優先株式 1株あたり 金40,000円

総額：40,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月30日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | しみず ひろし<br>清水 博<br>(1964年9月18日生)                                                                                                            | 1988年 4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行<br>2013年 6月 株式会社日本政策投資銀行シンジケーショングループ長<br>2015年 6月 同行地域企画部長<br>2016年 6月 同行執行役員業務企画部長<br>2018年 6月 同行常務執行役員（関西支店長）<br>2021年 6月 同行常務執行役員<br>2023年 6月 同行取締役常務執行役員<br>2025年 6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2025年 6月 株式会社ホテルオークラ常務執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ホテルオークラ常務執行役員                                                                                           | 普通株式<br>647株 |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>株式会社日本政策投資銀行で培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見をもとに、当社では2025年の代表取締役社長就任以降、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |              |
| 2     | ごとう ひろゆき<br>後藤 浩之<br>(1966年7月20日生)                                                                                                          | 1990年 4月 株式会社ホテルオークラ入社<br>2014年 6月 オークラプレスステージ台北総支配人<br>2015年10月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント執行役員<br>2018年 6月 株式会社ホテルオークラ執行役員<br>2018年 8月 株式会社ホテルオークラ東京取締役<br>2020年 6月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント上席執行役員<br>2023年 6月 当社常務取締役<br>「ホテルオークラ京都総支配人」(現任)<br>2023年 6月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員(現任)<br>2023年 6月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員<br>株式会社ホテルオークラ上席執行役員 | 普通株式<br>566株 |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験とホテル運営全般に関する高い知見をもとに、当社では2023年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | すぎ た よう<br>杉 田 洋<br>(1962年7月10日生)                                                                                                                                                                   | <p>1985年 4月 当社入社</p> <p>2005年 3月 当社宿泊部長</p> <p>2006年 4月 当社販売促進部長</p> <p>2008年11月 当社宴会販売部長</p> <p>2009年 3月 当社執行役員宴会販売部長</p> <p>2010年 6月 当社執行役員からすま営業部長<br/>「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長</p> <p>2012年 2月 当社執行役員外販部長</p> <p>2012年 3月 当社取締役販売促進部長</p> <p>2014年 4月 当社取締役新規営業所開発担当兼からすま営業部長<br/>「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長</p> <p>2016年 5月 当社取締役からすま営業部長<br/>「からすま京都ホテル総支配人」</p> <p>2020年 6月 当社常務取締役総務部長（現任）</p>                                                                                                                                      | 普通株式<br>4,506株 |
|           | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、宿泊部門や販売促進部門などで豊富な経験を培い、「からすま京都ホテル」においては総支配人としての実績を重ね、ホテル運営に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2012年より当社取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 4         | にし むら なお き<br>西村 直樹<br>(1963年10月10日生)                                                                                                                                                               | <p>1986年 4月 当社入社</p> <p>2008年11月 当社営業企画部長</p> <p>2010年 2月 当社カスタマーリレーション部長</p> <p>2011年11月 当社営業企画部長</p> <p>2012年12月 当社販売促進部付部長（プライダル担当）</p> <p>2014年 1月 当社販売促進部付部長（セールス担当）</p> <p>2014年 4月 当社外販部付部長<br/>「京都ホテルオークラ別邸 粟田山荘 支配人」</p> <p>2014年12月 当社からすま営業部付部長</p> <p>2019年 7月 当社からすま営業部付部長<br/>「からすま京都ホテル副総支配人」</p> <p>2020年 6月 当社執行役員からすま営業部長<br/>「からすま京都ホテル総支配人」</p> <p>2021年 9月 当社執行役員販売サポート部長<br/>「京都ホテルオークラ副総支配人」</p> <p>2021年 9月 当社取締役販売サポート部長<br/>「京都ホテルオークラ副総支配人」</p> <p>2022年 1月 当社取締役販売サポート部長<br/>「ホテルオークラ京都副総支配人」（現任）</p> | 普通株式<br>1,256株 |
|           | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、営業企画部門や販売促進部門などで豊富な経験を培い、「からすま京都ホテル」においては総支配人としての実績を重ね、ホテル運営に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2021年より当社取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数     |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | いで あきら<br><b>井手 章</b><br>(1965年7月5日生)  | 1989年 4月 株式会社池田銀行(現株式会社池田泉州銀行) 入行<br>2011年 2月 株式会社池田泉州銀行稲野支店長<br>2013年 4月 同行売布支店長<br>2015年 7月 同行駒川町支店長<br>2017年 4月 同行石橋支店長<br>2018年10月 同行石橋支店長兼池田東支店長<br>2020年 1月 同行京都支店長<br>2022年 5月 当社顧問<br>2022年 6月 当社取締役経理部長(現任)                                      | 普通株式<br>1,866株 |
|       |                                        | [取締役候補者とした理由]<br>株式会社池田泉州銀行で培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見をもとに、当社では2022年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。                                                                                                                  |                |
| 6     | なかだ はじめ<br><b>中田 肇</b><br>(1960年1月2日生) | 1978年 4月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社<br>2009年 4月 株式会社ホテルオークラ東京執行役員洋食調理部部长総料理長<br>2011年 3月 株式会社ホテルオークラ神戸顧問総料理長<br>2011年 7月 株式会社ホテルオークラ神戸取締役総料理長<br>2017年 6月 株式会社ホテルオークラ神戸常務取締役総料理長<br>2017年 7月 株式会社ホテルオークラ理事(現任)<br>2023年 6月 当社取締役調理部長<br>「ホテルオークラ京都総料理長」(現任) | 普通株式<br>456株   |
|       |                                        | [取締役候補者とした理由]<br>株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験と調理に関する高い知見をもとに、当社では2023年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 7                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">なる せ まき はる<br/>成瀬 正治<br/>(1958年8月8日生)</p> | <p>1981年 4月 大成観光株式会社(現株式会社ホテルオークラ)入社<br/> 2009年 6月 株式会社ホテルオークラ執行役員<br/> 2011年 6月 株式会社ホテルオークラ取締役執行役員<br/> 2012年 3月 当社取締役<br/> 2013年 6月 株式会社ホテルオークラ取締役上席執行役員<br/> 2014年 6月 当社常務取締役「京都ホテルオークラ総支配人」<br/> 2016年 6月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員<br/> 2017年 3月 当社専務取締役「京都ホテルオークラ総支配人」<br/> 2018年 6月 当社取締役(現任)<br/> 2018年 6月 株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員<br/> 2018年 6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役専務<br/> 2019年 6月 株式会社ホテルオークラ代表取締役常務執行役員<br/> 2019年 6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役社長<br/> 2019年 6月 株式会社ホテルオークラエンタープライズ取締役(現任)<br/> 2022年 6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長(現任)<br/> 2022年 6月 株式会社ホテルオークラ代表取締役専務執行役員<br/> 2022年 6月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント代表取締役副社長<br/> 2023年 6月 株式会社ホテルオークラ神戸取締役(現任)<br/> 2023年 6月 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント取締役(現任)<br/> 2025年 6月 株式会社ホテルオークラ経営顧問(現任)<br/> 2026年 5月 株式会社ホテルオークラ東京ベイ代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長<br/> 株式会社ホテルオークラ東京ベイ代表取締役社長<br/> 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント取締役<br/> 株式会社ホテルオークラエンタープライズ取締役<br/> 株式会社ホテルオークラ神戸取締役</p> | <p style="text-align: center;">普通株式<br/>1,400株</p> |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験とホテル運営全般に関する高い知見をもとに、当社では2012年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | ほそみ れいこ<br>細見 麗子<br>(1968年4月21日生)                                                                                                                                                  | 1991年 6月 株式会社常陽入社<br>1991年 6月 同社取締役<br>1997年 9月 医療法人蒼龍会入社<br>1997年10月 同医療法人理事<br>2000年 4月 同医療法人老健事業部事業部長<br>2006年11月 同医療法人副理事長<br>2011年 4月 公益財団法人細見美術財団入社<br>2015年11月 公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長(現任)<br>2016年 3月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人細見美術財団 細見美術館副館長                                                        | —          |
|       | [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] (就任期間：10年3ヶ月)<br>様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、2016年に当社社外取締役に就任いたしました。就任以来、適切に業務を遂行していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 9     | いしがき あきら<br>石垣 聡<br>(1967年7月27日生)                                                                                                                                                  | 1991年 4月 株式会社ホテルオークラ入社<br>2006年 6月 株式会社ホテルオークラ東京取締役<br>2007年 6月 株式会社ホテルオークラ執行役員<br>2011年 6月 株式会社ホテルオークラ取締役<br>2017年 6月 株式会社ホテルオークラ神戸代表取締役社長、総支配人(現任)<br>2018年 6月 株式会社ホテルオークラ取締役常務執行役員<br>2019年 6月 当社取締役(現任)<br>2025年 6月 株式会社ホテルオークラ取締役専務執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ホテルオークラ取締役専務執行役員<br>株式会社ホテルオークラ神戸代表取締役社長、総支配人 | —          |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>株式会社ホテルオークラで培った豊富な業務経験とホテル運営全般に関する高い知見をもとに、当社では2019年より取締役として企業経営に従事し、適切に業務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10<br>※                                                                                                                                                                                           | みやた よしいく<br>宮田 賀生<br>(1953年4月24日生) | 1977年 4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社) 入社                                                                      | —                 |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2007年 4月 同社役員                                                                                                     |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2009年 4月 パナソニック・ヨーロッパ株式会社会長<br>パナソニック株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社) 常務役員<br>AVCネットワークス社 上席副社長<br>映像・ディスプレイデバイス事業グループ長 |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2011年 4月 同社専務役員 海外担当                                                                                              |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2011年 6月 同社代表取締役専務 海外担当                                                                                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2012年 1月 同社代表取締役専務<br>グローバルコンシューマーマーケティング部門長                                                                      |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2013年 4月 同社代表取締役専務 東京代表                                                                                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2014年 4月 同社代表取締役専務                                                                                                |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2014年 6月 同社顧問                                                                                                     |                   |
|                                                                                                                                                                                                   |                                    | 2015年 3月 東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役                                                                                        |                   |
| 2016年 6月 パナソニック株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社) 客員 (現任)                                                                                                                                                 |                                    |                                                                                                                   |                   |
| 2016年 6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役監査等委員                                                                                                                                                                      |                                    |                                                                                                                   |                   |
| 2017年 4月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役                                                                                                                                                                   |                                    |                                                                                                                   |                   |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br>パナソニックホールディングス株式会社における長年にわたるデジタル分野ならびに国際分野における経営の執行、同社退任後の他業界主要企業における社外取締役としての経営の監督など企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営に対し独立した客観的な立場から指導・助言をいただくため、社外取締役候補者としております。 |                                    |                                                                                                                   |                   |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

- 細見 麗子氏並びに宮田 賀生氏は、社外取締役候補者であります。なお、細見 麗子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、本総会において宮田 賀生氏が選任された場合には、同氏を新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）の業務執行者について  
(1)石垣 聡氏は、当社の大株主である株式会社ホテルオークラの取締役を兼務しております。  
(2)その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 責任限定契約について  
当社は、成瀬 正治氏、細見 麗子氏、石垣 聡氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしており、本総会において3氏が再任された場合、当社は3氏との間で本契約を継続する予定であります。また、本総会において宮田 賀生氏が選任された場合、当社は同氏との間で、新たに本契約を締結する予定であります。  
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第 430 条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は契約期間満了前の取締役会において決議のうえ、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 候補者の所有する当社の株式数については、当社役員持株会における持分を含めた2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役原田 肇、小林 健の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いたく存じます。

監査役候補者である池田 和重氏は、監査役小林 健氏の後任として選任されますので、その任期は、当社定款の定めにより、辞任される同監査役の任期満了すべき時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いけだ かずしげ<br>池田 和重<br>(1968年11月15日生)                                                                        | 1991年 4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行<br>2015年 6月 株式会社日本政策投資銀行管理部長<br>2017年 6月 DBJリアルエステート株式会社代表取締役社長<br>2018年 6月 株式会社日本政策投資銀行人事部担当部長<br>2020年 5月 同行執行役員（内部監査担当）<br>2021年 1月 株式会社コンシスト（現DBJデジタルソリューションズ株式会社）代表取締役社長執行役員<br>2023年 6月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役<br>2025年 6月 株式会社日本経済研究所代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社日本経済研究所代表取締役社長 | —          |
| [社外監査役候補者とした理由]<br>株式会社日本政策投資銀行を中心に培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、新たに社外監査役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 池田 和重氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）の業務執行者について監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約について  
当社は、池田 和重氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第 430 条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。池田 和重氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、あらためて法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                              | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------|
| ひはら ときかず<br>日原 時一<br>(1965年6月10日生)                                                                          | 1988年 4月 株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行）入行             | —          |
|                                                                                                             | 2007年 6月 同行帝塚山支店長                            |            |
|                                                                                                             | 2008年 6月 同行東大阪支店長                            |            |
|                                                                                                             | 2010年 6月 同行藤井寺支店長                            |            |
|                                                                                                             | 2012年 4月 同行京都支店長                             |            |
|                                                                                                             | 2014年 5月 同行堺支店長                              |            |
|                                                                                                             | 2016年 6月 同行泉州営業部長                            |            |
|                                                                                                             | 2017年 6月 同行執行役員泉州営業部長                        |            |
|                                                                                                             | 2018年 5月 同行執行役員CS本部泉州地区本部長<br>兼南地区本部長兼泉州営業部長 |            |
|                                                                                                             | 2020年 4月 同行執行役員CS本部営業改革担当                    |            |
|                                                                                                             | 2020年 6月 池田泉州リース株式会社専務取締役                    |            |
|                                                                                                             | 2020年 6月 池田泉州オートリース株式会社専務取締役                 |            |
|                                                                                                             | 2021年 6月 池田泉州リース株式会社取締役副社長                   |            |
|                                                                                                             | 2021年 6月 池田泉州オートリース株式会社取締役副社長                |            |
|                                                                                                             | 2022年 6月 池田泉州オートリース株式会社代表取締役社長               |            |
| 2025年 6月 エスアイライフサポート株式会社代表取締役社長（現任）                                                                         |                                              |            |
| 2025年 6月 エスアイ土地建物株式会社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>エスアイライフサポート株式会社代表取締役社長<br>エスアイ土地建物株式会社代表取締役社長             |                                              |            |
| [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>株式会社池田泉州銀行を中心に培った豊富な業務経験と財務・会計に関する高い知見を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者としております。 |                                              |            |

- (注) 1. 日原 時一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義による）の業務執行者について補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約について  
日原 時一氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
当社は、会社法第 430 条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。日原 時一氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

## 株主優待のご案内

■対象者： 2026年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上ご所有の株主様

■変更点： 本年度の株主優待内容を以下の通り変更いたします。

### 「株主ホテルご利用券」の進呈枚数を増加

一部の保有株式数区分（500株以上1,000株未満および1,000株以上5,000株未満）において、「株主ホテルご利用券」の進呈枚数を増加いたします。

■ご優待内容： ご所有株式数に応じて、以下の株主優待を贈呈いたします（太枠部分は変更箇所）。

| ご所有<br>株式数           | 株主ご優待券 |       |       |       |       |                 | 株主ホテルご利用券                 |
|----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-----------------|---------------------------|
|                      | ご宿泊    |       |       | ご飲食   | ご婚礼   | オンライン<br>ショッピング | ご宿泊/ご飲食                   |
|                      | 30%割引  | 20%割引 | 10%割引 | 20%割引 | 10%割引 | 20%割引           | 1,000円割引                  |
| 100株以上<br>500株未満     | —      | —     | 5枚    | 5枚    | —     | 1枚<br>(クーポンコード) | —                         |
| 500株以上<br>1,000株未満   | —      | —     | 5枚    | 5枚    | —     | 1枚<br>(クーポンコード) | <b>10枚<br/>(10,000円分)</b> |
| 1,000株以上<br>5,000株未満 | 1枚     | 5枚    | 15枚   | 20枚   | 2枚    | 1枚<br>(クーポンコード) | <b>20枚<br/>(20,000円分)</b> |
| 5,000株以上             | 2枚     | 10枚   | 20枚   | 30枚   | 4枚    | 1枚<br>(クーポンコード) | 30枚<br>(30,000円分)         |

【対象施設】 ①ホテルオークラ京都 ②からすま京都ホテル

※「ホテルオークラ京都 岡崎別邸」ではご利用いただけません。

【有効期間】 2026年6月29日 ~ 2027年6月30日

【利用除外日】 ご飲食（レストラン・バー）ご利用時に限り、以下の期間は、「株主ご優待券」「株主ホテルご利用券」ともにご利用いただけません。  
2026年：8月16日、12月31日 / 2027年：1月1日、1月2日、1月3日（合計：5日間）

### 【ご利用上の主な注意事項】

- ・他の割引制度とは重ねてご利用いただけません（「株主ご優待券」と「株主ホテルご利用券」も併用不可）。
  - ・株主ご優待券（ご宿泊）は、1枚につき1泊1室に限り最優遇料金（ベスト アベイラブル レート）より割引いたします。
  - ・株主ご優待券（ご飲食）は、1回の割引上限額が3万円となります（割引適用外の商品あり）。  
なお、パネッテリアオークラ、テナント店舗は割引対象外となります。
  - ・株主ご優待券（ご婚礼）は、お料理・お飲物に限り割引いたします（割引適用外のプランあり）。
- その他、詳細につきましては「株主ご優待券」「株主ホテルご利用券」各券の裏面をご参照ください。

■発送時期： 2026年6月29日（月）開催の当社第107回定時株主総会終了後、順次発送予定です。

## 株主メモ

- 事業年度： 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間
- 剰余金の配当基準日： 毎年3月31日
- 定時株主総会： 毎年6月
- 単元株式数： 100株
- 上場証券取引所： 東京証券取引所（スタンダード市場）
- 証券コード： 9723
- 株主名簿管理人： みずほ信託銀行株式会社
- 事務取扱場所： 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- 公告方法： 電子公告により、当社のホームページ（<https://www.kyotohotel.co.jp/>）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

### ■お問い合わせ先：

| お手続き・ご照会の内容                                           | 証券会社で株式を保有されている場合                                                                                                                                                                                     | 証券会社で株式を保有されていない場合<br>(特別口座の場合) |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| ◆株主総会招集通知の書面交付請求手続き                                   | みずほ信託銀行 証券代行部<br>株主総会資料ウェブ化に関するお問い合わせ窓口<br>電話：0120-524-324（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）                                                                                                                      |                                 |
| ◆単元未満株式の買取請求<br>◆住所・氏名等の変更<br>◆配当金の受領方法・振込先の変更 など     | お取引の証券会社                                                                                                                                                                                              | みずほ信託銀行<br>(株主名簿管理人・特別口座管理機関)   |
| ◆郵送物等の発送・返戻<br>◆支払期間経過後の配当金<br>◆株式事務に関する一般的なお問い合わせ など | みずほ信託銀行 証券代行部<br>〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>電話：0120-288-324（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）<br>WEB： <a href="https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html">https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html</a> |                                 |



### 【特別口座について】

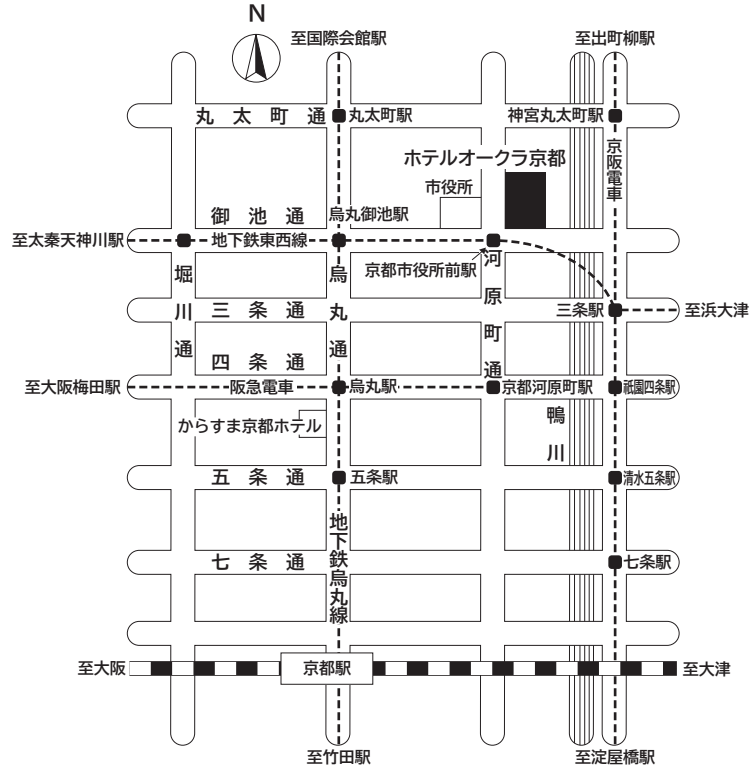
2009年1月の株券電子化実施に際し、証券会社に口座を開設し証券保管振替機構に株券を預託されなかった株主様の株式については、当社がみずほ信託銀行（特別口座管理機関）に開設いたしました「特別口座」にて記録・管理されています。

「特別口座」で管理されている株式については、単元未満株式の買取請求を除いて売買することができません。株式を売買するためには、証券会社に口座を開設のうえ、「特別口座」から株式の振替手続きを行う必要があります。詳しいお手続き方法については、みずほ信託銀行までお問い合わせください。

## 株主総会会場ご案内図

会場 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4  
ホテルオークラ京都 3階宴会場

電話(075)211-5111



### 会場への交通

- 地下鉄東西線「京都市役所前駅」より徒歩約1分
- 市バス「京都市役所前」より徒歩約1分
- 京阪電車「三条駅」より徒歩約7分
- 阪急電車「京都河原町駅」より徒歩約10分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。